

授業科目		教育課程ナンバー	時間割コード	開講期	単位数(時間数)	必修・選択
法からみる医療		BNNBS7L21	10401	4前	2(30)	選択
担当教員	須永 知彦					
概要	看護の実施には法も深く関係する。この法について、法とは何か、法の領域では物事はどのように考えられているのか、法の観点から医療・看護を見るときにポイントになるのはどのような点かを学ぶことによって、法的な観点から看護活動を省みる素地を養う。このため、憲法、刑法、民法といった基本的な法の位置づけと概要を把握したあとで、医療・看護に関連してそれらの法が実際にどのように機能するのかを検討していく。					
学修目標	1)法の世界の基本的な概念を説明し、法的に考えることができる。 2)医療・看護に関する主要な判例の内容と位置づけを説明することができる。 3)法に関する知識と考え方を看護実践の具体的場面にあてはめ、あるべき行動を考えることができる。 4)法の特質と限界を理解し、看護の理念と法の理念の関係を考察できる。					
DPとの対応	智をいつくしむ力		人をいつくしむ力		命をいつくしむ力	
	科学的論理的思考力		全人的人間理解		職業倫理と人権擁護	◎
	探求力と生涯学習能力		ケアリングとコミュニケーション		適切な看護実践	
回	学修内容			予習・復習内容		
1	医療にとっての法の意味					
2	法の世界の見取図・・・公法と私法、法と裁判			隣人訴訟事件の資料。		
3	憲法と法律・・・医療・看護・健康と基本的人権			朝日訴訟判例。		
4	刑事法の基礎・・・犯罪と刑罰			医療行為と違法性阻却に関する資料。		
5	民事法の基礎(1)不法行為			認知症患者の起こした事故と家族の責任の判例。		
6	民事法の基礎(2)財産と契約			契約と約束に関する判例。		
7	民事法の基礎(3)家族関係			夫婦同氏別氏に関する判例。		
8	民事法の基礎(4)人格と成年後見制度			「成年後見関係事件の概況」		
9	医療と法(1)契約としての医療、診療情報の扱い			神戸診療拒否事件判例。		
10	医療と法(2)説明と自己決定			教科書248～261頁。エホバの証人事件判例。		
11	医療と法(3)医療過誤その1・・・過失と因果関係			教科書237～245頁。未熟児網膜症事件判例。		
12	医療と法(4)医療過誤その2・・・責任内容と事故予防			教科書262～278頁。医療事故調査制度資料		
13	医療と法(5)生殖医療と法			教科書123～146頁。代理母問題の文献。		
14	医療と法(6)脳死、安楽死・尊厳死			教科書279～318頁。東海大学病院事件判例。		
15	まとめ・・・あるべき医療・看護と法の役割					
使用テキスト	手嶋豊『医事法入門 第5版』(有斐閣・2018年)					
参考図書	野崎和義『コ・メディカルのための医事法学概論』(ミネルヴァ書房・2011年) この他、適宜紹介する。					
成績評価基準	授業時間中に実施する小テスト(7回)20点+定期試験80点 小テスト:授業で扱った基礎的な概念や用語について説明できるか否かを問う。 定期試験:そうした概念や用語を応用して社会問題を分析できるか、判例を理解しているかを問う。					